

# 耐震診断の結果の見方と公表に関するQ&A

## 耐震診断の結果の見方

No	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上必要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
	〇〇〇〇 (〇〇棟)	〇県〇市 〇〇	〇〇	〇〇	Is <sup>①</sup> = 0.43 <sup>②</sup> (0.60 <sup>③</sup> ) Ctu・Sd <sup>④</sup> = 0.31 <sup>⑤</sup> (0.30 <sup>⑥</sup> )	耐震改修	〇年〇月〇日 着工予定	

### ●記号と数値の意味

- ①Is 値(アイエスち): 構造体の耐震性能を表す指標。
- ②当該建築物の各階、各方向の Is 値のうち最小のもの。
- ③判定値(Is=0.6)。耐震改修済みの場合は、耐震補強の目標値。
- ④Ctu・Sd 値(シーティーユー・エスディーち): 主に鉄筋コンクリート造に適用される保有水平耐力に係る指標。  
q 値(キューち): 主に鉄骨造に適用される保有水平耐力に係る指標。
- ⑤当該建築物の各階、各方向の Ctu・Sd 値 又は q 値のうち最小のもの。
- ⑥判定値(Ctu・Sd=0.3 又は q=1.0)。耐震改修済みの場合は、耐震補強の目標値。

※耐震改修実施済みの場合は、改修後の診断結果を記載。

※構造上独立した部分が複数ある場合においては、それぞれの診断方法と診断結果を記載。

### ●安全性の確認方法

構造体の耐震性能を表す指標(Is 値)と水平力に対する強度の指標(q 値又は Ctu・Sd 値(Ct・Sd 値))により、構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性(I～Ⅲ)のどれに該当するかを確認します。

耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性		
	I. 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。	II. 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。	III. 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。(耐震性有り)
※下記以外の診断方法は、附表で確認してください。			
(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」	Is<0.3 又は q<0.5	左右以外の場合	0.6≤Is かつ 1.0≤q
(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」	Is<0.3 又は Ctu・Sd<0.15	左右以外の場合	0.6≤Is かつ 0.3≤Ctu・Sd

震度6強から7に達する程度の大規模の地震に対する安全性の評価を示します。いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはないとされています。また、構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性が I、II であっても、それをもって違反建築物とは扱われません。

### 公表の目的は？

耐震診断の結果を積極的に公表し、利用者や地域住民に対して危険性を周知することを通じて、既存建築物の耐震化を一層促進し、大地震における被害を未然に防止することを目的としています。

### 耐震性が十分でない場合は、耐震改修をしなければならないのですか？

耐震改修実施の義務付けはありませんが、耐震改修を行うよう努めなければなりません。(努力義務)

### 公表後に耐震改修を実施する場合は？

耐震診断結果の公表後に耐震改修、建替え、除却等が実施される場合など、所有者から申し出があれば、公表内容の更新を行います。